

令和4年度 秋田県総合政策審議会第1回企画部会 議事録

1 日時 令和4年8月5日(金) 13時30分～15時

2 場所 県議会棟大会議室

3 出席者

◎ 秋田県総合政策審議会委員

三浦 廣巳	秋田県商工会議所連合会会長
東海林 諭宣	株式会社 See Visions 代表取締役
川田 将平	有限会社アグリ川田代表取締役
吉澤 清良	公益財団法人日本交通公社観光文化振興部長
竹下 香織	オルウィーヴ合同会社代表社員
小泉 ひろみ	一般社団法人秋田県医師会会長
豊田 哲也	国際教養大学中嶋記念図書館長・教授

□ 県

鶴田 嘉裕	企画振興部長
高橋 一也	企画振興部次長
長嶋 直哉	総務部次長
水澤 里利	あきた未来創造部次長
岡部 研一	観光文化スポーツ部次長
高橋 直樹	健康福祉部次長
古井 正隆	生活環境部次長
佐藤 功一	農林水産部次長
石川 定人	産業労働部次長
奈良 滋	建設部次長
田森 清美	出納局次長
和田 渉	教育次長

三 森 智 樹 警察本部警務部警務課主席調査官兼次長
萩 原 尚 人 企画振興部総合政策課長

4 開会

□萩原企画振興部総合政策課長

総合政策課の萩原と申します。本日、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、配付資料の御確認をお願いいたします。次第、出席者名簿、配席図、資料－１、資料－２でございます。資料の不足等ございませんでしょうか。

ただ今から、「令和４年度 秋田県総合政策審議会 第１回企画部会」を開催いたします。

はじめに、企画振興部長が皆様に挨拶を申し上げます。

5 挨拶

□鶴田企画振興部長

本日はお忙しいところ、また、大変暑い中、企画部会に御出席いただきましてありがとうございます。

５月の第１回総合政策審議会以降、各専門部会において来年度に向けた提言の取りまとめ作業が進められておりまして、部会長の皆様には、専門部会における活発な御審議を力強くリードしていただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

各専門部会におきましては、所管する行政分野ごとに御審議をいただいているところですが、行政に対するニーズが多様化・複雑化する中で、一つの行政分野だけの取組では課題解決につながらない場合や、他の行政分野の取組と連携を図ることにより、一層の効果が期待できる場合があります。

本日は、これまでの専門部会における審議において、他の専門部会との調整や連携が必要なものとして御提案のあった案件について、専門部会の垣根を越えて議論していただくことにより、今後の専門部会での審議が更に深まり、一層充実した提

言につながるものと考え、企画部会を開催いたしました。

結びに、三浦会長をはじめ各部会長の皆様におかれましては、普段は審議を取りまとめるというお立場で大変御難儀をおかけしているところでございますが、本日は様々な観点から、それぞれの部会の分野を超えて率直に御意見をいただき、実り多い会議になりますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

6 委員の紹介

□萩原企画振興部総合政策課長

続きまして、5月24日に開催されました第1回総合政策審議会と専門部会におきまして、企画部会の委員となる審議会会長と各専門部会長が新たに選出されたので、ここで委員の皆様を御紹介申し上げます。

総合政策審議会会長の 三浦 廣巳 様 です。

産業・雇用部会部会長の 東海林 諭宣 様 です。

農林水産部会部会長の 川田 将平 様 です。

観光・交流部会部会長の 吉澤 清良 様 です。

未来創造・地域社会部会部会長の 竹下 香織 様 です。

健康・医療・福祉部会部会長の 小泉 ひろみ 様 です。

教育・人づくり部会部会長の 豊田 哲也 様 です。

以上の7名でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

7 部会長の選出

□萩原企画振興部総合政策課長

続きまして、次第4の「部会長の選出」に移ります。

秋田県総合政策審議会条例の規定により、企画部会長は企画部会の委員の互選により定めることとされております。

事務局といたしましては、審議会の会長でおられます三浦委員に企画部会長をお引き受けいただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

□萩原企画振興部総合政策課長

それでは、三浦委員に企画部会長をお願いしたいと思います。

三浦部会長から御挨拶を頂戴したいと思います。

●三浦部会長

皆さん、こんにちは。

竿燈も始まり、従来の年に比べると、若干まだ人出の数は足りないようでございますけれども、十分に盛り上がっております、これも小泉先生はじめ医療従事者の皆さん、それから県、市町村の懸命なコロナ対策の結果であります。5月末の東北絆まつりから、東北6県の夏祭りにつながっているような気がいたします。子どもたちの笑顔と感激の顔を見るたびに、やって良かったなど、今、竿燈の中日を過ぎて感じているところであります。

そういった中、今日のこの企画部会は、新秋田元気創造プランの各部会、部門間の意見交換の場ですので、お互いに良い方向へ進めるように意見交換を積極的にしていただきたいと思っております。

部長の挨拶にもありましたとおり、日頃、取りまとめ役ということで、皆さん大変な御苦勞をされていると思っておりますので、今日はどうか忌憚のない思いを積極的に御発言いただきまして、限られた時間でありまますけれども、充実した企画部会としたいと思います。どうか御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございます。

8 議事

□萩原企画振興部総合政策課長

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして次第の5の「議事」に移りますが、ここからの進行は三浦部会長にお願いいたします。

●三浦部会長

それでは、暫時、進行役を務めさせていただきたいと思います。

審議内容につきましては、議事録として県のウェブサイトに掲載されます。その際に、委員名は特に秘匿する必要はないと思いますので、公開で行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦部会長

それでは、従来どおり公開を進めたいと思います。

議事に入りたいと思います。

議事（１）の「第３期ふるさと秋田元気創造プランの取組結果について」でございしますが、事務局より説明をお願い申し上げます。

□高橋企画振興部次長

企画振興部の次長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

県では、平成３０年度からの４年間で推進期間とする第３期ふるさと秋田元気創造プランを昨年度をもって終了し、今年度から新秋田元気創造プランをスタートさせたところでございます。この新プランを着実に推進していくためには、第３期プランに基づく取組の成果や課題を適切に把握・分析し、今後の施策・事業の展開につなげていくことが重要であります。

このため、第３期プランの取組結果を取りまとめたところであり、９月の第２回審議会において、最新の実績値等を踏まえた資料を配付させていただき予定としております。

本日は、資料－１により、六つの重点戦略ごとに、現時点における取りまとめ結果を御報告させていただきますので、各専門部会における今後の審議の参考にしていただきたいと思いますと考えております。

それでは、資料－１、１ページを御覧ください。

「戦略１ 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」につきましては、左上

の「主な取組と成果」として、若者の県内定着・回帰と移住の促進に向けて「あきた回帰キャンペーン」を展開したほか、移住先としての本県の魅力をPRするため、「移住体験オンラインツアー」を実施することなどにより、移住者数が着実に増加し、資料右側①人口の社会減のグラフにありますとおり、令和元年の社会減は19年ぶりに3,000人を下回る水準となっております。

資料左側に戻っていただき、結婚・子育てへの支援では、オンラインによる婚活イベントを開催したほか、幼児教育等における副食費への助成など、全国トップレベルの子育て家庭への経済的支援を拡充しております。

右上の若者チャレンジと女性活躍では、若者の斬新な発想や先駆的な取組を伴走型で応援する「若者チャレンジ応援事業」を実施し、若者の想いやアイデアを起業などにより地域活性化につなげたほか、企業における女性の活躍推進や、仕事と育児・家庭の両立支援のため、「あきた女性活躍・両立支援センター」を設置しております。

資料左下の「主な課題」として、コロナ禍により就職や出会いの支援など対面形式の取組に制約があり、新たな形での支援が求められているほか、コロナ禍に伴う地方への人の流れの加速により、移住者獲得競争の激化が見込まれております。

また、女性自身の挑戦を引き出す環境が整っていない中、女性管理職等の割合が低く、女性の参画が進んでいない状況にあります。

さらに、少子高齢化が進む中で地域活動の新たな担い手の確保が困難となっております。

次に「今後の対応方針」としましては、こうした課題に対応するため、新プランにおきましては、若者の県内定着回帰・移住促進に向けて、オンラインやAI等を活用した就職や移住、出会いなどの支援を展開するほか、リモートワークの働きかけなどにより、人材誘致を促進してまいります。

また、女性活躍については、積極的に取組を進める企業を認定する新たな制度を創設し支援するほか、女性の意識改革を目的に官民協働によるラウンドテーブルを開催いたします。

さらに、地域課題の解決に向けた地域運営組織の形成を支援してまいります。

次に、2ページをお開きください。

「戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略」につきましては、「主な取組

と成果」として、成長分野の一つである輸送機産業において、令和2年1月に秋田大学、秋田県立大学等と連携して実施する小型軽量電動化システムの研究開発が国の「地方大学・地域産業創生交付金事業」に認定されており、独自技術を持つ県内企業による研究開発や人材育成、雇用創出につながる取組を進めております。

再生可能エネルギーについては、秋田港及び能代港における洋上風力発電の事業化が決定し、今年12月の商用運転開始に向けた工事が進捗するなど、洋上風力発電導入に向けた取組が着実に進められております。

I C TやD Xの活用促進では、各産業分野での生産性向上や新商品・サービスの創出に資するデジタル化を促進するため、平成30年にデジタルイノベーション戦略室を立ち上げ「デジタルイノベーション元年フォーラム」を開催したほか、今年始めには、デジタル技術の活用事例や導入支援制度の紹介、企業の課題解決策のマッチング支援等の機能を持つD X推進ポータルサイトを開設しております。

「主な課題」として、自動車産業のE V化に向けた構造転換への対応や、本格化する洋上風力発電を関連産業の更なる育成につなげていくことのほか、全国的なデジタル人材不足の中、待遇格差や県内I C T企業の情報発信不足から首都圏の企業等に人材が流出する傾向があることなどが課題となっております。

今後の対応方針としましては、電動化への対応としてセミナーの開催や人材育成、企業への設備導入補助などの取組を推進するとともに、風力発電の部品供給・製造を目指した県内企業と大手事業者とのマッチングや県内人材の育成支援を行うほか、デジタル人材の確保に向け、専任職員の配置による県内I C T企業のP Rや、転職サイトを活用した県内企業と求職者のマッチング支援を行うことにしております。

次に、資料の3ページをお開きください。

「戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略」につきましては、「主な取組と成果」として、日本一を目指した園芸産地づくりを進めるため、県内各地で園芸メガ団地の整備に取り組んだ結果、県産園芸品目の主要な出荷先である京浜中央地区の卸売市場において、「しいたけ」の出荷量・販売額・販売単価の三冠王を3年連続で獲得するとともに、「えだまめ」や「ねぎ」も全国トップクラスの出荷量となっております。

「秋田牛」につきましては、輸出額が令和3年度に初めて1億円を上回ったほか、

新品種「サキホコレ」につきましては、今年本格デビューを迎えることになっており、県内外において関心や期待が高まってきております。

最後に、人材育成につきましては、農業・林業・漁業の各分野における研修制度の充実や、就業後のきめ細かなサポートにより、多様な人材の確保・育成が進んでおります。

「主な課題」として、世界的な食料不安が顕在化する中、農業県として食料供給力の強化が求められているものの、担い手や労働力不足が深刻化しております。

また、カーボンニュートラルの実現に向けた森林資源の循環利用や、水産業における海洋環境の変化への対応、中山間地域の農山漁村の活性化が求められております。

今後の対応方針としましては、法人化、農地の集約化による担い手の経営基盤強化や企業的経営体の育成を進めるとともに、ほ場整備とスマート農業の普及拡大による生産性の向上や、国内外のニーズに対応した商品・産地づくりを進めてまいります。

また、低コスト技術の普及などによる再生林の促進や非住宅分野など県産材の販路の拡大に取り組むとともに、蓄養殖技術の導入などによる漁業生産の効率化・安定化や、半農半Xなど新たな兼業スタイル普及による農山漁村の活性化を進めてまいります。

次に、資料の4ページをお開きください。

「戦略4 秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略」につきましては、「主な取組と成果」として、コロナ禍において、旅行ニーズが個人・小グループ化などに変化していることから、「アウトドア」を中心とした体験型コンテンツの開発を進めたほか、インバウンド誘客では、台湾などの重点市場へのプロモーションを継続するなど、コロナ後を見据えた取組を進めております。

文化関係では、地域の文化創造力の向上と賑わい創出を図る本県文化の中核拠点となる「あきた芸術劇場ミルハス」の整備を、秋田市と連携して進めており、来月にはグランドオープンを迎えることにしております。

交通関係では、大館能代空港について、羽田発着枠政策コンテストの結果、東京羽田便の3往復運航が実現し、利用者の利便性が大きく向上したほか、地域の足の確保に向け、三種町において住民が担い手となる自家用有償旅客運送の本格運行が

町内全域で開始されております。

「主な課題」としては、コロナ禍の長期化により、観光産業は観光客の急激な減少や観光に対する意識変化への対応を迫られるなど、大きな影響を受けているほか、訪日旅行の一部が解禁となっておりますが、いまだにインバウンド誘客に係る活動が制約されている状況が続いております。

住民生活の基盤となる地域公共交通の維持確保についても、人口減少による利用客の減少や運転手不足がコロナ禍の長期化により悪化し、一層困難になってきております。

今後の対応方針としましては、ワーケーションなど新たな観光形態に対応した商品化支援等を行うとともに、インバウンドの本格的な再開を見据え、受入態勢の構築や重点市場に対する継続的な情報発信を進めてまいります。

食の関係では、サキホコレや酒米新品種など、県産米を生かした商品開発と販路拡大への支援を行うほか、宿泊施設での食の磨き上げなど、観光と組み合わせた「食」を通じた県外からの誘客を促進してまいります。

持続可能な地域公共交通の形成に向けては、デジタル技術を活用した新たな交通サービスなど、地域の創意工夫により利用者の増加を図る取組を推進してまいります。

次に、資料の5ページをお開きください。

「戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」につきましては、「主な取組と成果」として、健康寿命日本一に向けて、受動喫煙防止条例の制定や、新・減塩音頭の活用による食生活改善のための普及啓発等を行ったほか、福祉の充実を図るため、介護ロボットの導入支援や、障害者差別に関する相談体制の整備を行うなど、幅広い取組を展開しております。

また、地域における自殺防止意識の向上を目的とした講座の開催や、「民・学・官」連携による自殺防止対策を実施した結果、資料右側の②のグラフにありますとおり、自殺死亡率は近年減少傾向を維持しております。

左側に戻りまして、地域医療の提供体制を強化では、県立循環器・脳脊髄センターの脳心血管病診療棟の整備を支援したほか、様々な事情を抱えた子どもを支援するため、里親制度の普及啓発等を行ったところ、里親委託児童数が増加しております。

「主な課題」としては、働き盛り世代などにおいて、健康に関する意識改革等が目に見える形で現れてきていないほか、コロナ禍の長期化により、自殺リスクの高まりが危惧される状況にあります。

また、医療資源に地域偏在がある本県では、三次救急医療の更なる充実・強化が求められているほか、県内の医師の絶対数の不足や地域偏在等が大きいことに加え、労働力人口の減少に伴い、介護・福祉人材の確保が困難になることも見込まれております。

今後の対応方針としましては、県民の健康意識の向上や自殺予防対策について、報道機関とも連携した取組を推進してまいります。

また、医療ニーズに対応した医療提供体制整備のため、県北への地域救命救急センター設置に向けた支援を行うほか、関係機関と連携して医師不足や偏在等の課題解決に向けた取組を推進するとともに、職場の労働環境の改善等による介護職員の定着促進などの人材確保対策を推進してまいります。

資料の6ページをお開きください。

「戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」につきましては、「主な取組と成果」として、キャリア教育の充実を図るとともに、県内企業への関心を高めるため、職場体験先の情報を検索できるウェブサイトを開設したほか、高校生のインターンシップを推進してまいりました。

小・中学校では、少人数学習の推進や組織的な授業改善等により、「全国学力・学習状況調査」において、全国トップレベルの結果を維持しております。

活力に満ちた学校づくりでは、秋田工業高校の改築や能代科学技術高校の開校などを進めたほか、「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、関係4道県と連携した取組により、昨年7月に世界文化遺産に登録されております。

「主な課題」としては、高卒者の3年後離職率が依然として高い水準にあるほか、科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、企業が生徒に求める知識・技術も変化しており、教員に必要とされる能力も高度化しております。

また、部活動について教職員の負担が依然として大きい状況にあるほか、授業でのICT活用は、生徒1人1台端末やネットワーク等の環境は整備されたものの、学校や教員間で活用に差が見られる状況にあります。

今後の対応方針としましては、離職防止セミナーや就職支援員等による企業訪問

など、職場定着に向けた取組を強化するとともに、教員を対象とした専門的な研修等により、指導スキルの向上を図ってまいります。

また、部活動については、地域人材を指導者に活用し、専門的かつ効果的な指導を推進するとともに、休日における部活動の地域移行にも取り組んでまいります。

I C Tを活用した授業については、研究校における成果を全県で共有するとともに、教員の指導力向上に向けた研修を行ってまいります。

以上で重点戦略に関する説明を終わります。

なお、資料の7ページには、三つの基本政策についても記載しておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

第3期プランの取組結果についての説明は以上でございますが、資料-1につきましては、後日、審議会の全ての委員の皆様へ送付させていただきますので、今後の専門部会での御審議の参考としていただくよう重ねてお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

●三浦部会長

どうもありがとうございました。

事務局から説明をいただきました。ただ今の説明につきまして御質問、御意見ございましたら挙手をお願い申し上げたいと思います。よろしいでしょうか。

(意見等なし)

それでは、議事(1)の説明については、ここで終了といたします。先ほども説明がありましたけれども、資料-1は審議会の全委員に送付されるということですので、各部会長の皆様におかれましても、今後、専門部会におきまして、第3期プランの取りまとめ結果を参考としながら、来年度に向けた提言の検討を私からも改めてお願いしたいと思います。

それでは、議事(2)の「各専門部会間の調整について」、資料-2を御覧ください。資料-2は、他の専門部会が所管する行政分野との調整や連携が必要なものとして、各専門部会から提案された案件について事務局でまとめていただいたものです。

本日は、これらの御提案につきまして、提案元の部会長から御説明をいただき、関連する県の取組状況や御提案先の部会長の御意見、見解をお伺いしながら皆様と意見交換を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

また、9月に開催されます第2回審議会では、各専門部会から来年度に向けた提言の内容を御報告いただくことになっておりますが、その際には今回の他部会からの御提案への対応状況についても、併せて御報告いただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、はじめに、キャリア教育に関して御提案がありましたので、意見交換をしてまいりたいと思います。

まず、提案先の豊田部会長から説明をお願ひいたします。

◎豊田委員

教育・人づくり部会長の豊田でございます。

提案の概要は、資料に記載のとおり、効果的なキャリア教育を推進するため、学校と企業との仲介役となるコーディネーターの育成・確保に取り組むことができれば、大きな成果を上げるのではないかとということです。学校の勉強がどれだけ社会で役に立つのかということは子どもたちにはなかなか分からないので、それについて実際に働いている大人に話を聞いてみるということは、非常に有益であります。それで今、大学の教育においても、県内企業の協力を得て、これは理系の学科のケースが多いのですが、大学での学びが実際にビジネスにおいてどのように役に立つのかということについて企業の方に話をしてもらっており、それが大学卒業後の県内就職に結び付いたりすることがあります。

ただ、地域の企業と大学生を結ぶコーディネーターの役割をしておられる先生方の経験としては、うまい具合にちょうどいい分野の話をしてくれる企業の方を探すというのは非常に大変で、もちろんそういう熱意を持って取り組んでおられる大学の先生方はそれでいいのですが、全ての方がそういう対応をできるわけではないと。ましてや中学生、高校生のキャリア教育においては、中学校、高校の先生というのは非常に多忙であり、企業の方にお話をお願ひするにしても非常に敷居は高いと。そういうときに、県が仲介してコーディネーターを立てたり、あるいはど

こかの組織がコーディネート機能を担ったりすることによって、小学生に有益かは分かりませんが、中学生、高校生に、「秋田県内にはこういう面白い仕事があるんだ、あるいは今学校で学んでいることは秋田県内のこういうビジネスの中でこういうふうに生きていて、もちろん君達が25歳、30歳になったときに、同じような形でビジネスがあるわけではないけれども、こういうふうに具体的に考えることで、君達自身が新たなビジネスをつくり出す可能性もあるかもしれないし、今あるビジネスを発展させることができるかもしれない。」というような会話を実現する。そのためには、やはり中学校、高校の先生だけではなかなか厳しいものがあるので、そこにちょっとしたコーディネート機能を県で御用意いただくことで、大きな効果を発揮するのではないか、という意見が部会から出ましたので御紹介しました次第です。どうぞよろしくお願いいたします。

●三浦部会長

豊田部会長、ありがとうございます。

それでは、県からただ今の提案に対しまして、どなたかから。はい、どうぞ。

□石川産業労働部次長

産業労働部でございます。よろしくお願いいたします。

学校教育と社会、いわば職業生活との円滑な接続を図るということは重要な課題であると認識しております。

産業労働部の取組を申し上げますと、学校に出向いて講話をするということであれば、直接、あるいは教育庁を通じて具体的な依頼があれば、ふさわしい企業を業界団体や商工団体から紹介させていただいたり、産業労働部の職員が学校現場に伺って説明をさせていただいたりしているのが現状でございます。

現在の取組は、どちらかといえば受け身でございまして、教育側の求めに応じて対応している状況でございます。

一方で、産業側・企業側にも教育支援に携わるメリットとして、例えば社会貢献という観点からその企業の認知度を向上させる効果や、将来に向けて優秀な人材を確保するといった効果も考えられることから、今後はキャリア教育の支援に産業側からも積極的に関わっていく必要があるものと認識しております。

ただ今の御提案を踏まえまして、丁寧に県内企業のニーズを把握しながら、産業労働部として何ができるのか、何をする必要があるのであるのか、検討をさせていただきたいと思っております。特に豊田委員から御発言のありました学校と企業を結び付けるコーディネート機能は、円滑で効果的なキャリア教育を実践する上で極めて重要なことですので、教育庁と連携を図りながら議論を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

●三浦部会長

ありがとうございます。

それでは、あきた未来創造部からもお願いいたします。

□水澤あきた未来創造部次長

続きまして、あきた未来創造部における学生と企業とのマッチングの取組について御説明したいと思います。

当部におきましては、若者の県内定着・回帰を促進するため、中高生の早い段階から本県の産業や仕事に対する理解を深めていただく取組や、大学生等の県内就職を支援するため、就活イベントの開催や就活の情報サイトを通じた企業情報の発信を行っております。

まず、高校生向けには、学校や地域振興局が従来から取り組んでおります、職場見学会や経営者による講話に加えまして、令和2年度からは主に進学校向けの企業ガイダンスの開催を支援するなど、早い段階から県内企業の魅力を知っていただく取組を実施しております。

大学生等に向けましては、就職面接会や業界研究会のほか、若年女性の流出が本県の課題でもあることから、女子学生にフォーカスした「女子活交流会」といった就活イベントの開催に加えまして、今年度から新たに、最新の就活の主流にもなっておりますインターンシップを実施している県内企業を紹介するセミナーも開催しているところでございます。また、県内外に進学した学生を対象に、県内の企業情報を盛り込んだ就活情報誌の作成、配付といった取組も行っております。

次に、本県の就職情報サイト「K o c c h A k e ! (こっちゃけ)」には、現在

700社以上の県内企業が登録されておりまして、企業情報、採用情報、就活イベントのほか、先輩社会人の生の声、インターンシップの情報などを掲載しまして、県内外の学生の就活を支援しております。

なお、今年度はサイト改修を行い、高校生に在学中に自身のメールアドレスを登録してもらい、大学進学後から就活時期までの間に、就活情報のみならず本県の各種イベントや季節の情報などを発信していくこととしており、現在、教育庁と連携して登録の勧奨を進めているところでございます。

また、「K o c c h A k e !」の中には、若手の先輩社員に仕事内容や職場の雰囲気や気軽に相談できる「いつでもオンライン先輩相談」という機能がございまして、専用フォームで希望する企業に申し込むことにより、学生が企業担当者と相談できるようにしており、先輩の生の声を聞くという機会も設けております。

当部としましては、引き続き、教育庁や産業労働部とも連携しながら、学生と企業とのマッチングに取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上です。

◎豊田委員

すみません、少し補足説明をします。

今の御説明を伺って、やや舌足らずだったところがあることに気付いたのですが、今までも様々な取組をしてくださっていて、特に「K o c c h A k e !」の秋田県就活情報サイトは非常に優れたサイトで、効果も上げていることと思いますけれども、学校教育の側の事情、状況の変化というのがあります。というのも、文科省で推進している「G I G Aスクール構想」のおかげで、来年度からは小中高、全ての生徒にパソコンが1台ずつ行き渡る状況が生じるわけですね。そうすると、今まで難しかったオンラインでのちょっとした講演会という類いのものが非常に簡単にできるようになるわけです。

もちろん、突っ込んだ話をするためには対面でやるのが絶対に必要なので、何でもかんでもオンラインということでは全然ないのですけれども、今までは先ほど石川次長からお話があったように、基本的には企業の方が学校にいらしてお話をいただいていたのを、昼休みに5分程度、オンラインで、例えば「See Visionsの東海林社長の話を聞いてみよう」といった感じで、子どもたちが集まって、話を聞いて

た後に何か質問をして、みたいなことをすると、「秋田県ってこんなビジネスがあるんだ」といった意識につながります。これは今まではできなかったことであり、G I G Aスクール構想のおかげでパソコンが行き渡り、オンラインでの講演というのが簡単にできるようになる状況が来年度から生じるので、そこも生かして、今までも取り組んでおられる「K o c c h A k e !」の先輩の声を聞く取組などを更にグレードアップしていけるのではないかと。そこも含めて、今回の提案とさせていただきます。

東海林社長、勝手に名前を出してしまってすみませんでした。

●三浦部会長

ありがとうございました。

今の豊田部会長のお話は、今まではアナログで対面でやっていたことも、I Tを使うことで更にやりやすくなるといった状況が来年度から生じる、という補足でございました。ありがとうございました。

それでは東海林部会長からお願いいたします。

◎東海林委員

産業・雇用部会長の東海林です。

教育界と産業界の橋渡しという提案は非常にいい提案で、重要な視点だと思っております。実施に当たっては、学校、企業の双方にとって取り組みやすいI C Tを活用した形で進めることが望ましいのではないかと思います。

いただいた意見については、産業・雇用部会に持ち帰って、更に検討したいと思っております。よろしく申し上げます。

●三浦部会長

どうもありがとうございました。

ただ今のやり取りについて、他部会長の方からも、せっかくの機会でありますので、何か御意見があれば挙手をお願い申し上げたいと思います。いかがでございませうか。はい、どうぞ、吉澤部会長。

◎吉澤委員

観光・交流部会長を務めております吉澤でございます。

今のやり取りを大変興味深く拝聴しておりました。観光・交流という分野においても、観光人材の育成が非常に大切になってきます。地方の高等教育機関にあって、地域活性化に役立つ人材を輩出するといふときに、大学での理論的な学習に加えて、やはり現場での実践というものが非常に大切になります。特に観光という学問においては、そこが外せないといつても過言ではないと思つています。ただ、私も全国各地の頑張つてゐる大学に話を聞くと、まさにコーディネート機能、あるいはマッチング機能というものを、大学の中で抱えていることも多いのですが、それを専門、専任でやつてゐる人は少ないということもありまして、なかなか十分に機能していないということも聞いています。その意味では、やはり公的な機関がその役割を少し支援をするということ、是非お考えいただきたいなど、私も伺つていて思つました。

●三浦部会長

ありがとうございます。

ほかにどなたかございませんでしょうか。

私からも一言申し上げますが、秋田県は中小企業がほとんどでありまして、常に発信できる中小企業と発信しにくい中小企業というのがございますが、いい企業だから発信できているというわけではございません。商工会議所、あるいは商工会連合会等といった組織が仲立ちをして、アピールできるサイト等も大分できてはいるのですが、やはりまだまだエントリーする数が少ないのです。少ないということは、学生にとつても一部分の企業しか見られないということですし、学生はいろいろな角度からリサーチしますので、我々商工団体が知恵を出して、それこそワンストップで見られれば一番いいのですが、そこまでもつていくような段階的な活動をしていきたいと思つています。特に、大学を通しての検索だけではないので、その辺に対応できるような形を是非これから作つていかなければならないと認識しておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思つます。

どうぞ、川田部会長。

◎川田委員

インターネット環境を使った動画や講演ということだったので、少し懸念として、僕は農業で一次産業の分野ですから基本的に学生に人気がありません。漁業も林業もそうです。ですので、学生の選択肢としては、実際に農業や林業を志している方にとっては、僕らのことは見ていただけるかもしれないですけども、ほぼほぼ興味がないという方の選択肢の中には入らない。つまり、人気があるところだけにワッと集中するような状況は生まれやしないかということが一つ目です。

是非、産業労働部でこういう取組をされているようでしたら、農林水産業の中にも会社や企業というものはございますので、そちらも是非混ぜていただければなどというのが二つ目の意見として申し上げておきます。

●三浦部会長

どうもありがとうございました。

まさに今、商工会議所も農商工連携ということで、JAさんも会員として積極的に入ってこられていますし、分野に境目はないはずであります。農業、漁業、林業、全てにおいてマーケットに対するアプローチの必要性が出てきますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

ほかに、はいどうぞ。

◎竹下委員

未来創造・地域社会部会長の竹下です。

今の話を変興味深く聞いておりました。と申し上げますのも、私は、未来創造部でやっております女子活交流会の事業で、実際に学生と企業の間で立って、いわゆるコーディネーター、ファシリテーターの役目を仰せつかって4年目、5年目ぐらいになります。実際に学生と企業の担当者の方たちとの話をつなぐ際に、非常に興味深いことに、学生は質問したいことは結構あるのですが、何を切り口にしたらいいかわからないというところがあります。質問はないですかと聞くと、会社員としての働き方を教えてくださいというような感じだったり、結構自分の中での身近なところの話をします。最初にその切り口を見つけることができると話は弾んでいって、リアリティのある話を聞くことができるのですが、なかなかそういった質

間に当たらないということもありまして、本人たちがこういうことを聞きたいのだからというのを引き出してあげることに、私たちコーディネーターも力を入れて、時間を集中させております。

学生の意向とすれば、多分「K o c c h A k e !」等に上がってくる情報よりも、もう少しリアルな、生活に密着したような話を実は聞きたいのではないかなと感じる部分がありまして、実際、若者の言葉で言うと「ぶっちゃけどうですか」という話が出てくると、結構その会は盛り上がります。その中にはお金のことだったり、実際休みやすいのかということだったり、どのような生活を送っているのかといった質問も結構出てきますね。企業は会社の紹介や目指す姿をお話されることもありますが、学生にとっては、自分自身が実際にその企業で働くときにどういう生活になるのかということ想像したいのではないかな、と感じる場面があります。ですので、コーディネーターの育成というところでは、実際に秋田で生活する、秋田で働いていく自分の5年後、10年後の姿を学生が描けるようにするために、コーディネーターの方たちの役割というのは結構大きいのではないかな、と感じているところです。

以上です。

●三浦部会長

ありがとうございます。

豊田部会長、どうぞ。

◎豊田委員

竹下委員、ありがとうございます。

今のお話と、その前の川田委員からのお話も伺ったところで更に補足したいなと思いますのは、皆さんも昔は高校生、大学生でしたので思い出していただけると分かると思うのですが、高校生、大学生のときは、物事をなかなか具体的にイメージできないんですよ。農業と聞いても、ああ、米を作っている、麦を作っている、スイカを作っているという数字は見るし、画^えぐらひはイメージできても、そのほ場でどういう作業をして、どれくらいの時間感覚で、人々がどれくらいつらい顔をして、あるいはどれくらいの笑顔で、どんな作業をして、どれくらいの人数がどれくらい

の感覚でいるのか分からないわけですよ。それは当然ですよ、高校生、大学生ですから。今、オンラインでいろいろなことができるようになっている時代ですので、製造業よりは農業の方が学生へのキャリアガイダンスをすごくしやすいと思うんですよね。実際に頭の上にカメラを付けて、ほ場を見せて、歩いて、作業場に戻って、今日は何しましたか、朝ご飯は何でしたか、今日は飲み会の予定があります、といった“ぶっちゃけ”の話をするのが、今だったらオンラインを使うと簡単にできると。昔はこれをやろうと思うと、学生側で相当のコミットをして、来年必ず農業に携わります、この会社に入ります、といった感じで、実際に研修に行くような雰囲気になるわけですが、今だったらそういうコミットをしないで気軽に「オンラインバーチャルアグリツアーをやりますから来週来ますか」といったことが可能になります。それで50人も100人も集まって、みんなで見ても、何か質問をしながら盛り上がり、そのうち10人ぐらいは関心を持って、その後更にフォローするといったことができるわけですので、小さな企業や経営体が多い農業こそ、このオンライン化の時代のキャリア教育の可能性を生かしていけるのではないのでしょうか。竹下委員からもお話があったように、具体性を持たせるためにも現場を見せることは大事で、現場を見せるためにはオンラインでのキャリアセミナーが非常に大きな効果を発揮するので、既に様々な活動をしておられる「K o c c h A k e !」にこれ以上期待するのは難しいかもしれませんが、是非「K o c c h A k e !」にそうした機能を足すか、あるいは何らかの形で是非実現していただければと思います。

●三浦部会長

どうもありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

他部門からの提案という議題について、よろしければこれで一回締めくりたいと思います。

貴重な御意見大変ありがとうございました。前向きな御意見ばかりで、大変感謝申し上げます。

それでは、議事（3）「その他」でございますけれども、せっかくの機会でございますので、プラン全体に関わること、あるいは本日の議題には上がっていないも

のの共有しておきたいこと、あるいは各業界に関する最近のトピックスなどにつきまして、各部長のお立場でいろいろ情報をお持ちでございますでしょうか、御意見をいただきたいと思っております。大変恐縮ですが、東海林部長から順にお願い申し上げます。

◎東海林委員

改めまして、産業・雇用部会の東海林です。よろしくお願いいたします。

私からは、部会の議題なども含めて、日頃感じていることを2、3点お話をさせていただきますと思っております。

まず一つ目に、社内ベンチャーについてです。

県では、労働生産性の向上、そして賃金水準の向上のため、M&Aなど経営規模の拡大に取り組む県内企業を支援することとされております。この県内企業の経営規模の拡大の手法の一つとして、社内ベンチャーを推進してはいかがかと考えております。

社内ベンチャーとは、社内でありながら一定の独立性を持ち、既存事業にはない新たなビジネスモデルを実施するものです。社内ベンチャー制度を会社として持つことの利点の一つが、優秀な若手社員などが“ほかにやりたいことがあるから会社を辞める”などということを防ぐことができることかと思っております。結果として、人材流出の防止や経営規模の拡大にも寄与することになると思っております。

起業したい若者にとって会社の資金力や人材、ノウハウ、スキルなどを用いることができるし、失敗したときのリスクも下がると思っております。会社経営者にとっては、これまでと違ったルートで利益を生み出す仕組みづくりとなって、経営多角化、規模拡大に寄与するものと思っております。

通常起業支援に加えて企業内ベンチャーも支援したらどうかと考えておまして、今年度の産業・雇用部会の提言に盛り込みたいと考えております。

二つ目に、労働生産性を追求することについてです。

県では労働生産性を高めることで賃金水準を向上させ、若者の県外流出を止めたいと考えておられます。もちろんこれは正しいことだと思いますし、推進していくべきことだと思っております。しかし、都会にはないゆとりのようなものが、やはり秋田の魅力の一つではないかと思っております。私の友人や知人でも、東京で仕

事で心を病んで秋田に帰ってくる、という話をよく聞きます。

県の政策として労働生産性の向上に取り組むことは結構だと思いますが、推進に当たっては、この“よいゆとり”が完全になくなってしまわないように留意する必要があるのではないかと考えております。何事もバランスをとっていくことが重要なのかなと思います。

三つ目に、若者の価値観についてです。

前の話と通ずるところがあると思いますが、最近の若い方々はお金を稼ぐということよりも、社会的課題の解決に魅力を感じているような方も増えているように感じます。起業した若者の話を聞いても、それほど急いで成長を望んでいない、ゆっくり成長できればいいと考えておられて、お金をたくさん稼ぐことよりも、社会や地域に貢献できることに魅力を感じているように思います。もしかすると、全体の数からいけば少数なのかもしれませんが、賃金水準の向上だけが若者を秋田に呼び込む手法ではないということ認識した上で各種政策を推進していくことも重要なのではないかと考えております。

以上です。

●三浦部会長

どうもありがとうございます。

続きまして、川田部会長お願いいたします。

◎川田委員

農林水産部会の部会長の川田でございます。

私からは、農林水産と幅が広い部会ではございますが、僕は基本的に農業なので、農業を中心に据えたお話になります。

目下状況として問題があるのは、やはり燃料費の高騰と、肥料、農薬など、基本的に日本で原材料が作られていないものは輸入をしてこないといけないこと。ここにきて円安のあおりも受けつつ、今回起こったウクライナ危機も一つ引き金ではあるのですが、その前から問題は起きています。世界規模で人口が急増している中で、食料生産に関わる資材の奪い合いと、あるいは安く作れる産地での穀物、野菜等の奪い合いというところでは、日本はもう既に買い負けているというような状況もご

ざいます。ですので、今は日本酒の輸出であるとか、日本産米を輸出しましょうとか、秋田牛を輸出しましょうというように、日本ブランドを前に出して海外でお金を稼ぎましょうという動きが結構あるのですが、おそらくこの先、そんなことを言っていられなくなるのではなかろうかというような危惧も、今、農業の分野からは少しずつ出てきています。まともな食べ物をまともに食べられなくなるかもしれないということで、農林水産部会、農家として何とか秋田の農地を維持しつつ、そこを支えるために僕らが何をできるのかというのを考えていかないといけないと思います。

農業に限ると少し暗い話ばかりになるのですが、新品種「サキホコレ」など新しい品種もデビューしていて、秋田では枝豆をやっていますし、シイタケも三冠獲っていますし、明るい話題は随所にあります。とはいえ、生産農家は減少している。ただ、その分だけ、1個の経営体の産出量や産出額そのものは上に伸びてきているのも事実ではありますし、今、20代の若い農業者の中には、昔ながらの農家という感じではなくて、農業経営者という人たちも徐々にではありますけれども増えてきているというのも事実でありますし、ここは明るい話題なのかなとは思っています。とはいえ、明るい未来、まともに食料生産、食料供給が担保できるようなところまで何とか線をつないでいき、今、急場をしのぐためにいろいろとやっていかないといけないので、農業生産法人のみならず、林業者も水産業者も、いろいろな手を尽くして前に進もうともがいているというような状況がございます。

以上です。

●三浦部会長

川田部会長、貴重なお話ありがとうございます。海外に食料を輸出している場合ではなく、国内の需要をきっちり確保する。言葉では理解できるのですが、実感としてはなかったものですから、本当に貴重な御意見ありがとうございます。

続きまして、吉澤部会長、お願いいたします。

◎吉澤委員

私は観光・交流部会長ということで、今日、住んでおります埼玉から電車に乗って秋田に辿り着きました。この開催日が竿燈の日と重なっていて、すごく嬉しかった。

たです。本当に何十年かぶりにリアルで観られるというのが嬉しくて、今日は楽しみにしておりました。

降り立ってこちらまで来る間、先ほど三浦部会長の御挨拶にも、子どもたちの笑顔が、という言葉があったと思うのですが、本当に子どもたちがニコニコして竿燈をやっている様子を見ているのを見まして、「観光ってやっぱりいいな」と思ったんですね。美しい景色を見たいとか、竿燈みたいな伝統行事を観たいとか、あるいはあの人に会いたいとかも含めて、本能的な欲求なんだろうなと思ってはいるのですが、残念ながら2020年から2年と少し、コロナ禍があって、行動制限がかかっていました。その間、小泉部会長をはじめとした医療関係者の皆様の御尽力があって抑えられてきたのですが、今かなりの勢いで増えてしまっておりますけれども、久しぶりに行動制限がない夏というのがやってきたということで、この2年半、大分痛みを伴ってきた観光地側の事業者の方々にとってみると、非常に期待を持った夏を迎えたんだなと思っています。ただ、この後、どうなるかが気がりではありませんけれども。

そういう中で、この2年半で観光がどう変わっていったかというのが、やはりすごく気になるところです。この資料-1にも、そこかしこに「コロナ禍に伴う地方回帰志向の高まりや新しい働き方の広がり」といった言葉が出てきます。この言葉は大体どこの委員会に行っても簡単に使われてしまうんですね。ではその本質は何なんだということを、やはり考えなければいけないと思います。

地方回帰志向というところでは、三密回避という中で自然志向の高まりの拡大ということが言われました。そのときに、例えばグランピングが流行ったり、分散型宿泊施設が流行ったりしましたけれども、それがこの後、果たして残っていくのかというのは分かりません。それから、新しい働き方の広がり、これもコロナ禍前からワーケーションといった働き方というのは一部ありましたけれども、コロナ禍になり、それこそオンラインで働けるということで、地方への転居、あるいは地方にいながらワーケーションで働くといった働き方が出てきました。ですが、何かの直近の調査によると、そういったワーケーション導入の動きが中小企業をはじめとして少し下がっているという結果もあります。その意味では、もしかすると、コロナ禍で一旦ブームになったこの回帰志向や新しい働き方というのが、ただただ何もしていないでいると縮小していってしまう可能性があるということを是非御理解いた

だきたいと思います。例えば、新しい働き方、ワーケーションであれば、コロナ禍に入る前から和歌山県は先進的に取り組んでいたわけです。ですので、秋田県に本当に必要なのであれば、この回帰志向や新しい働き方をブームで終わらせないような取組支援というものをしていかなければいけないと思っています。

それから、コロナ禍にあって、遠方への旅行が手控えられたということがあります。そういう中で、県民割などもありましたが、マイクロツーリズムというものが注目を集めました。もともと近場観光というコンテンツはありましたが、改めてマイクロツーリズムという言葉が定着したことで、「あっ、近場の観光というのはありなんだ」ということを、行政も、それから観光事業者の方も認識したんですね。これまで私どもが、第一のターゲットは「まず地元の皆さんでしょ、周辺住民でしょ、あるいは隣接県でしょ」と申し上げても、「いやいやマーケットは東京です」として頑と譲らなかったのですけれども、それまでもやはりいろいろなマーケティング調査を見れば、例えば秋田であれば仙台が主要ターゲットだとか、そういったことは分かっていたわけです。であれば、このマイクロツーリズムというものが、コロナ禍で定着しつつある中にあるには、コロナが収まったからといって、もう横に置いてしまうのではなくて、やはり県民をはじめとした隣接県の方々の観光というところも引き続き大切にしていきたいと思っています。

というのも、日本の政策としてインバウンドの誘客というものを声高に叫んでいるわけですが、コロナに入ってからお客様はほとんど来ていません。団体客のみ今は受け入れています。ボリューム、数が元の水準に戻るには、今しばらくかかるだろうと思います。であれば、まず周辺住民をはじめとした国民の旅行需要をきちんと押さえた上で、今しばらく施策を考えていくということが大切かなと思っています。

インバウンドについては何もしないということではなくて、今、一生懸命観光・交流部会の中でも議論していますが、この間、受入態勢の整備やターゲットの再確認もしつつ、いずれ元の状況に戻ったときに、秋田県が選ばれるための仕掛けを考えていこうという話をしているところであります。

また、観光・交流部会は、目指す姿として「何度でも訪れたい秋田」、キーワードとして「美酒・美食」、「文化芸術」、「スポーツ立県」、「交通ネットワーク」といったお題をいただいており、今、事務局の皆様をはじめとして鋭意提言

をまとめているところでありますので、今日の皆さんの御意見も踏まえつつまとめ上げていければと思っています。と言いますのも、観光というのは非常に裾野が広い分野でありますので、それこそ農業の魅力のお裾分けをいただけると観光のプログラムにもなったりするなど、他分野と連携をしていかなくは成り立たない産業であります。この機会を頂戴したことをありがたく思っておりますし、皆さんの御意見を反映して取りまとめを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

●三浦部会長

どうもありがとうございました。

続きまして、竹下部会長、よろしく申し上げます。

◎竹下委員

未来創造・地域社会部会長の竹下です。

部会の中でも様々な意見が交わされておりまして、議論を進めているのですが、私からは日々の中で感じていることという視点で少しお話をさせていただきたいと思っております。

弊社では、結婚や子育て、介護などで、一旦仕事を辞めた女性のセカンドキャリアの支援を行っております。様々な相談が日々寄せられており、起業したい方や、再就職したい方、社会復帰するための社会活動からまず始めたい方など、いろいろな方たちからいろいろなことにチャレンジしたいという話もたくさん聞きます。そういう方たちの出口につなげられるように、起業や再就職の支援として、会社の斡旋や就業後のサポートなども行っております。

そういった中で、先日、秋田に帰ってこられた若い女性の方で、就職をしたいけれどもなかなか秋田で東京と同じような感覚で働ける会社に巡り合わない、というような相談がありました。もちろん彼女も、給与や会社の文化といった面で、東京との違いがあるというのは十分理解してはいるものの、それでもやはり自分の中でじっくりくる企業がない、というような話でした。その中で、やはり多様な働き方に理解を示す企業がなかなか少ないということも感じております。県内の企業にも話を聞くのですが、多様な働き方に対応することを非常にネガティブに捉えている

企業もありますし、対応したくても何からどう始めて良いか分からないというようなことも原因になっているのかなと感じております。

昨今、若い女性の方たちの県外流出の問題だったり、人が企業に定着しないという問題もありますけれども、働き手となり得る方の声を現場に反映させることや、県内で就職を希望する方が多様な働き方を選択できるような社会づくりというのは非常に大事ではないかと感じております。県から何かしらの働き掛けやサポートがあると、選択肢が広がり、秋田に定着して働き続けたいという意識につながっていくのではないかと日々感じているところです。

以上です。

●三浦部会長

どうもありがとうございました。

続きまして、小泉部会長、お願いします。

◎小泉委員

健康・医療・福祉部会長の小泉でございます。

もちろんどの分野にも共通すると思えますけれども、秋田県での少子高齢化、人口減少が、医療においても非常に大きな問題となっております。そのため、地域医療構想におきましては、ダウンサイジングが目標ではないものの、各地域の病床を自然に、また各病院の努力によって減らしつつありました。ところが、今回のコロナ禍におきまして、やはり地域で感染症を診る病院がないと非常に困るということが分かりまして、非常時の医療体制と平常の医療体制は全く別に考えなければいけないということが分かってまいりました。次期医療保険福祉計画におきましては、新興感染症も入ってまいります。普段人口が少ないところで、診療報酬だけで病院をやっていくというのは、地域にとっては非常に問題になっていくはずですので、県医師会としても、診療報酬ではなく健康を守ることによって病院や医療機関を維持できないかということを考えております。診療報酬だけでやっておりますと、人が減れば診療報酬が減って、病院の収益が減り、その分医療機関が消えていく。今実際、一次医療の開業医がかなり減ってきております。地域の医療機関がなくなると、町が困りますし、町がなくなるという場合も想定されます。地域にはやは

り何らかの医療機関があることが大事なので、医療体制を維持しつつ地域医療構想も進めつつ、平時と感染拡大などの緊急時の両方を考えていかなければいけないということになってきております。まず今、どうやって地域医療を守っていくかというのが非常に大きな問題であります。

また、コロナ禍において健（検）診の受診率もかなり減っておりますので、健康寿命日本一という目標に関しましては、やはりがん検診を含め、受診率を維持し、上げていかなければいけないという課題がございます。また、自殺予防に関しましても若者の自殺対策など、本当に課題山積であります。医療体制に関しましては、秋田県でも若い研修医は入ってまいりますけれども、ちょうど働き盛りの先生たちが都会に行ってしまう。中間層の先生が他地域に出て行ってしまうので、その方たちが帰ってくるシステムを何とか構築していきたいと思っております。

そんなところでいろいろな課題が山積ではありますが、頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

●三浦部会長

どうもありがとうございました。

最後に豊田部会長、よろしくお願いいたします。

◎豊田委員

ありがとうございます。

私からは3点申し上げたいと思います。

まず1点目は、竹下委員のお話を伺って、これは言っておいた方がいいかなと思うことがありまして、資料1の戦略1から6までを全て拝読しまして、どれも素晴らしい内容で、全く異論はないのですが、1ページ目の今後の対応方針の⑥を読んだときに、まずセンターの名前が「あきた女性活躍・両立支援センター」なのは、国でも女性センターとか女性〇〇といった名前のセンターを作ることがあるので、そんなものかなと思うのですけれども、その後に「企業訪問やアドバイザー派遣に加え新たな認定制度を創設し企業を支援するほか、女性の意識改革を目的にラウンドテーブルを開催・・・」とありますが、これは女性の意識改革の問題なのでしょうか。少しびっくりしたところがあって、おそらく推敲を重ねた際に文字を削

りすぎただけだと思っておりますが、正しくは「女性の役割を巡る意識改革」ですよね。秋田において女性が活躍できないのは秋田の女性の意識が低いからであって男性には全然問題ない、と考えている人は多分一人もいないと思うんですよね。ですから、言葉尻を捉えるようで恐縮ですが、ここの書きぶりはどうなのかなど。単なる書き間違い、筆の誤りだと思っておりますので、余計なことは言わないようにしようと思っておりますが、竹下委員からの御指摘もあって、やはり一言言っておきたくなりました。すみません、それが一つ目です。

二つ目に教育・人づくり部会の代表として申し上げたいのは、秋田の未来を語るのであれば、やはり教育が大事であるということで、教育にしっかり予算をつけてくださいということです。それと同時に、戦略1、2、3、4、5、6とありますが、新秋田元気創造プランで秋田の戦略を考えると時の出発点は、自分の弱みはどこだろうか、強みはどこだろうか、と考えることです。秋田の強みは、我々が知っている限りでは農業だったり、教育日本一だったり、もちろんその強みだけを伸ばしてはだめで、弱みをどうケアするかということも非常に大事ですけれども、教育や農業が秋田の強みであるということを戦略の中ではっきり出していくということが大事です。例えば、秋田が山形に勝っていく、秋田が岩手と勝負していくというときには、岩手や山形に比べて秋田の方が教育県としての魅力がある、人材育成において成功している、ということが戦略策定において非常に重要になるわけで、それは今たまたま県内の小、中、高、大学の先生たちが頑張っているからそれで良いというのではなくて、秋田が引き続き競争力を持って、これ以上の人口減少が発生しないようにするためには、やはり戦略的な志向を持って、教育こそが、あるいは特徴ある農業こそが秋田の魅力であるということを改めて御認識いただきたいということを、教育・人づくり部会から申し上げたいです。

最後に、これは全体を通しての私の個人的な感想でもあるのですが、今回、新秋田元気創造プランについて、総合政策審議会で議論をさせていただいておりますけれども、私の知る限りでは平成17年に総合政策審議会ができて、こうした形で秋田県全体としてどういう戦略を持って取り組んでいるかということを毎年議論していて、毎年非常に優れたものが、今、我々の目の前にあるこの六つの戦略も非常に優れた文書で、どこを見ても非常によく推敲されていて、非常によく考えられた指標をもって、成果も上げてきているわけですけれども、2007年に作った戦略文

書と今作ってる戦略文書は、どこが違うのかなど。あと、例えば山形県にも総合戦略があって、鳥取県にも総合戦略があって、和歌山にも高知にも同じような戦略があって、これらをパッと見てみると、その主語を鳥取県から秋田県と読み替えると、ほとんど内容が同じなんですよね。ですから、我々がここで取り組んで議論していることは20年前とどう違うのか、他の都道府県とどう違うのかということ、やはり戦略を練る上でもう少し考える必要があります。

何が違うかという、非常に雑駁な見解なのですが、やはりここ2年コロナ禍によって、オンライン対応が非常に進んだことかと思えます。オンライン対応が非常に進んだことによって教育現場は大きく変わっている。教育現場が変わっている中で、秋田の教育は、更にその先を進むことによって、教育日本一を伸ばしていけるんだというふうに考えているわけです。秋田が他の県とどう違うかという、北海道や岩手ほどではないですけども、人口が希薄な県であると。要するに、居住地が互いに離れていて、人々の交流が今まで比較的難しかったのが今、オンラインでいろいろなところで簡単につながれるようになって、今までに比べると秋田のデメリットが克服されていると思うんですね。なので、このオンラインの時代、そして、例えば先ほどから農業と申し上げていますが、今まで高校生、大学生になじみの薄かった農業のキャリア教育というのが、オンライン時代だからこそリアルな形でできるようになってきており、それは他の都道府県よりも秋田県においてこそ効果が大きい。

ですから、人口が希薄であること、農業に強みがあること、そして伝統芸能が日本一ですので、伝統芸能・文化に優れていること、そしてここ10年、20年のことかもしれませんけれども、全国でナンバーワンのレベルの教育水準を誇る県であること。そうした今の時代の特長、そして秋田県の特長を踏まえながら、今後の戦略を更に練っていくことができれば、我々の5年前、10年前の先輩方が作成した戦略文書を超えていけるのではないかと、そんなことを考えておりました。

●三浦部会長

どうもありがとうございました。

各部会長の皆様からそれぞれのお立場で御発言をいただきました。何か御質問、御意見がございましたら、挙手をしていただきたいと思いますのですが、各部会長から

貴重なお話、ありがとうございます。どうぞ、小泉部会長。

◎小泉委員

今、豊田部会長のお話を聞いて、一つ医療について言うのを忘れていました。医療でもデジタル化ということがあるのですが、これは5月の審議会の時にもお話ししましたが、秋田版のオンライン診療というのは都会のそれとは違うと考えております。秋田版では、山間部などの過疎地域、ご高齢の方や医療弱者の方のところにオンライン診療をどのように届けるかが課題であり、ドクターからペイシェント、D t o P、また、そこにナースやサポーターが入るといったシステムを今考えております。それから、1人しかドクターがいない病院に対して医療支援をするD t o D、すなわちドクター t o ドクターもあります。

これも審議会の時に申し上げましたが、現在、都会のオンライン診療の波が押し寄せて来ておまして、日々導入しませんかと勧誘が来るわけですね。例えば、都会の医師たちが秋田の方たちをオンラインで診療できるとなると、秋田の医療において、クリニックを維持していくといったことがだんだん厳しくなっていくことも予測されます。ですので、私たちとしては、都会版の企業的なオンライン診療が押し寄せてくる前に「秋田版のオンライン診療」を導入したいという思いがあります。先ほどの資料－1の戦略2にもありますけれども、④の多様な分野でのICTやDXの活用促進として、秋田県DXセンターが医療にも有用に働いて、秋田の医療を守れればと思っております。

以上です。

●三浦部会長

小泉部会長、ありがとうございました。

他にどなたか、はいどうぞ、豊田部会長。

◎豊田委員

続けての発言、失礼いたします。

今、オンライン医療の話がありましたので、そのことについて、小泉部会長にお伺いしたいのですが、国の政策として「デジタル田園都市国家構想」というのがあっ

て、公民館に高度なWi-Fi等を整備することによって、例えば画像診断一つとっても、家ではなかなかスムーズにできないことも、公民館に行くと誰かしらインターネットの分かる人がいて、その人のサポートも受けながらオンラインで医療を受けることができ、必要があれば実際にクリニックまで行く、といった機能を持たせるという構想があります。公民館にそういう機能を持たせると、例えば将来、オンライン教育の必要性が出てきたとき、もちろん家からつながることもありますがけれども、そのバックアップとして、いざとなれば公民館からでも学校の授業に出られるといったことが可能になります。公民館にオンラインサポート機能を持たせようという議論について、医療の面ではどのようにお考えでしょうか。

◎小泉委員

ありがとうございます。

このような事業提案も医療関係の企業からいただいております。秋田県でそのような形を導入するのも、いずれはいいのかなと思っております。それはやはり地域をつくっていく、特に町をつくっていくに当たっては、医療と介護と、そこに生活が入っていくということで、生活の足を確保できれば可能だと思っておりますので、うまく公共の交通網を使ったりしながらやっていけば、非常にいいシステムができるのではないかと考えております。

ただ、今、私どもが考えているオンライン診療や医療のデジタル化とは全く別物と考えております。秋田の場合、まずは山間地や医療弱者の方、例えば雪深くて何時間もかかるところに住んでいらっしゃる方がデジタルデバイスを使いながら医療データをクリニックで見られる点も含めれば、かなりいいシステムができると思っております。田園都市構想に関しては、いいものであると思っておりますので、同時並行でいくのは構わないと思っているものの、それをあえてすぐに秋田県内の医療分野で推し進めようというわけではございません。

●三浦部会長

どうもありがとうございました。

他によろしいでしょうか。

皆様の活発な御意見で、時間がちょうど終了時間になりました。まだまだそれぞ

れの思いがあろうかと思えますけれども、ここで本日の企画部会を閉めさせていただきたいと思えます。いずれ後半戦、それぞれの専門部会で御難儀をかけますが、うまく吸い上げていただきながら、我々のふるさと秋田のために、どうかよろしくお骨折りいただきたいと思えます。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

事務局にお返しします。

9 閉会

□萩原企画振興部総合政策課長

長時間の御審議ありがとうございました。

今後のスケジュールにつきましては、8月下旬に第3回専門部会、9月28日に第2回審議会を予定しております。詳細につきましては追って御連絡をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、令和4年度秋田県総合政策審議会第1回企画部会を閉会いたします。